第９回
第二期武蔵野市学校施設整備基本計画
策定審議会

令 和 ８ 年 １ ０ 月 ５ 日

於　武蔵野市役所　８階８１１会議室

武 蔵 野 市 教 育 委 員 会

第９回　第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会

○令和８年１０月５日（月曜日）

○出席委員

福本委員長　垣野副委員長　谷川委員　喜連委員　木村委員　小島委員

村雲委員　足立委員　澤木委員　安島委員

齋藤財務部長　真柳教育部長

○欠席委員

樋爪総合政策部長

○事務局出席者

月原教育企画課長　　村越教育企画課学校施設計画担当課長

田中丸教育企画課学校施設担当課長

岩野学校改築係主任　　木村学校改築担当

杉谷指導課長　　祐成教育支援課長　　志賀教育支援課教育相談支援担当課長

○日程

１　開　会

２　議　事

（１）第８回までの審議会振り返り

（２）第二期学校施設整備基本計画答申案について

・答申案の主要論点に関する方向性について

・学校プール方針について

・答申案各章の更新内容確認について

３　その他

（１）次回日程　１２月２１日（月）午後５時～７時　市役所８１１会議室

午後　４時５７分開会

◎開会

○事務局　ちょっと時間は早いですけれども、先に事前の説明だけさせていただこうと思います。

皆様、こんばんは。第９回審議会ということでよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、まず資料の確認をさせていただきます。

本日もペーパーレス会議ということで進めさせていただきます。事前に送付したデータの資料以外に本日、席上には次第と座席表のほうをお配りさせていただいておりますので、こちらの資料がない場合にはお近くの事務局のほうにお声がけをお願いいたします。

事務的な説明になります。毎回のことになりますが、本日の会議の記録用に録音をさせていただいております。また、オンラインでの配信もしておりますので、発言の際には必ずマイクで発言のほどよろしくお願いいたします。発言が終わりましたらマイクのスイッチを切っていただくような形でお願いしたいと思います。

５時になりましたので、委員長、お願いいたします。

○委員長　それでは、皆様、こんばんは。

ただいまより、第９回第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会を開催させていただきます。

本日の次第、お手元にあるかと思いますが、そちらに沿って進行をさせていただきたいと思います。

まず初めに、本日の傍聴について、定員の範囲内での傍聴及びオンライン配信について許可をしてもよろしいでしょうか。

異議なしでよろしいでしょうか。

それでは、ただいまより傍聴希望者の入室を許可させていただきます。これよりオンライン配信も併せて開始をさせていただきます。

◎議事

（１）第８回までの審議会振り返り

○委員長　それでは、これより議事に入らせていただきます。

まずは議事の（１）第８回までの審議会の振り返りについて、簡単に振り返りを行っていきたいと思います。

資料１をご覧いただければと思います。事務局にリーフレットを作成していただいております。手元で確認をしていただければと思います。前回の審議会で、答申案の第３章「学校施設整備にあたっての考え方」について、学校プールですとか、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒のための環境整備、それから自校調理施設の整備について審議をいたしました。当初案第４章では、これからの学びや多様な子どもたちに対する空間をいかに確保するかということ、確保しながら適正な施設規模の確保に向けて、計画設計の具体的事項について確認をしていただき、審議を進めました。また、第５章、第６章では、整備スケジュールと整備の進め方について、こちらはかなり専門的な内容だったかと思いますが、事務局から説明をいただきました。

本日の第９回の審議会ですけれども、幾つか継続審議の項目があったかと思います。それを含めて答申案全体をまとめていきたいと思います。審議事項がたくさんありますけれども、ぜひご活発な意見をいただきながら、会議の運営にご協力いただければと思います。

それでは、審議に入っていきたいですが、その前に事務局から今後の日程について最初にご確認をお願いいたします。

〇事務局　それでは、本日の資料12を見ていただければと思います。計画の策定スケジュールの資料になります。

本日が第９回の審議会になっておりますが、今回、答申案ということでまとめて審議をいただいたものについては、11月に教育委員会の定例会、それから総合教育会議、こちらは市長と教育委員が参加する会議になっております。また、市議会の行政報告、こちらでも報告をさせていただきます。それを経た上でパブリックコメントを実施する予定となっております。その後、12月21日に第10回の審議会をさせていただくという形になっております。

答申がまとまった後のスケジュールにも少し触れさせていただきますが、年が明けた後、教育委員会定例会で協議というふうに１月、２月のところに書いてありますが、答申を受け取った後は、今度は教育委員会のほうに議論の場を移して、そこでまた少し審議をさせていただきたいというふうに考えております。

大きな流れとしては以上となります。

〇委員長　ありがとうございました。

ただいま日程についてご説明いただきましたけれども、こちらの日程について何かご

質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

◎議事

（２）第二期学校施設整備基本計画答申案について

○委員長　それでは、日程も頭の片隅に置いていただきながら、議事の（２）第二期学校施設整備基本計画答申案について検討していきたいと思います。

答申案ですけれども、資料を、事前に委員の皆様には配付をさせていただいています。データが１章から各章ごとに分けられていたかと思います。ボリュームのあるものをお目通しいただいて誠にありがとうございました。基本的には、これまでの審議を踏まえて記載は既に更新をされております。どういったところが修正されたのかというところの確認は、後ほど事務局のほうから説明をしていただきたいと思います。

これまで本当にこの審議会で様々な内容について審議を重ねてまいりましたけれども、その中で特に重要な内容について、審議会として一定の方向性をまとめてきたかと思います。今回、事務局で審議会のダイジェストという形でそれらをまとめていただきましたので、まずはそちらをご説明いただきたいと思います。そちらを踏まえた上で、答申案の内容、答申案の主要論点に関する方向性について、委員の皆様からご意見をいただければなと思います。

それでは、初めに事務局のほうから、ダイジェストについてご説明をいただければと思います。お願いいたします。

○事務局　それでは、資料の２に従って、説明をさせていただこうと思います。この２年間の審議について主要な論点を中心にまとめたものになっております。資料の２をご覧ください。

本審議会では、教育委員会からの諮問に基づき、第二期学校施設整備基本計画策定に向けて審議を進めていただきました。第１回の審議会では、事務局から武蔵野市の現状についての説明がありました。学識経験者である委員長、副委員長からは、諸外国の取組であったり、国の動向の紹介、他自治体の先進事例の紹介がありました。そして委員長から、学校施設は武蔵野市の教育政策と切り離して考えていいものではないので、武蔵野市としてどういう教育を展開しようとしているのか、こちらをしっかりと共通認識した上で議論を進めましょうというふうに提案をいただきました。

まず、資料の２の１ページ目のポイント１の部分と２ページの部分になります。第２回の審議会では、武蔵野市の教育理念や教育方針について教育部長から説明がありまし

た。これからの学校施設は、２ページに記載されている第四期武蔵野市学校教育計画の基本理念である「自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育む」や、方針１から３と記載されている３つの方針を実現するために、こちらを実現するための場所、場としての役割が求められています。審議会では、この教育理念や教育方針に基づいて以降の審議を進めていただいております。

次に、１ページのポイントの２と３の部分になります。その後、主要論点の一つである、未来における教育を見据えた校舎の在り方、こちらについては、学校施設整備の基本理念として、子どもたちにとって、明日また行きたいと思えるような学校の創造を目指すこととしました。そのための基本方針として、「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備」を進めることがまとまり、普通教室や特別教室、ラーニングコモンズなどの個別施設や、地域とのつながりを育てる施設についての考え方や、防犯・防災対策を含めた安全な施設づくりの考え方など、様々な論点で審議を進めていただきました。

最後に、１ページのポイント３と４ページの部分になります。教育委員会からの諮問事項のもう一つの主要論点になりますが、全市的な視点から見た中学校の適正な数、こちらについては、今後60年以上活用される学校施設を整備していくに当たり、学習指導要領で求められる多様な人材との関わりができ、教員の指導体制を確保すること、全市的に長期的な児童・生徒数の減少が最新の人口推計から確認されたこと、これらを踏まえて長期的な視点で、子どもの学びを第一に、武蔵野市にとって最善な学校規模について審議をいただきました。その結果、審議会としては、適正規模は小学校・中学校ともに１校当たり12から18学級にまとまりました。

全市的な視点から見た中学校の適正な数について、審議会でまとまった適正規模で20年後の中学校生徒数を単純に割ると、市内全体では中学校は３から４校というふうになります。ただし、地域の実態も含めて検討する必要があるため、本審議会では、第二期計画期間中に改築を予定する第二中学校、第六中学校を対象として、審議委員からの方策を出していただき、審議を進めていただきました。様々な意見を交わしていただいた結果、審議会としての方策は、第二中、第六中を再編し統合新校を設置することが望ましいというふうにまとまりました。そのほかにも地域のつながりの観点であったりとか、防災の観点、クールダウンスペースや教職員の働きやすさの観点など、様々な視点で審議を重ねていただきました。

以上、この２年間の審議の内容をダイジェストとしてまとめ、審議委員の皆様にはあらかじめお配りをさせていただいておりますが、ここで改めて説明をさせていただきました。

説明は以上となります。

○委員長　ありがとうございました。

ただいまダイジェストという形で事務局から説明をしていただきましたが、本審議会では、学校見学も委員の皆様にしていただいたと思います。そういったものも踏まえながら、８回の審議会を開催させていただいて審議を進めてまいりました。

本日、この後、まだ学校プールについての審議が継続で残っております。学校プールについての審議ですとか、各章の記載の修正箇所の確認、そういったものを進めていきたいと思いますけれども、まずは総括的な部分として、これまでの審議状況の振り返りやまとめについて、各委員の皆様からご意見をいただければと思っております。

なお、本審議会では、今ご説明がありましたとおり、一定の方向性を出させていただいておりますけれども、必ずしも全委員が同じ意見とはなっていない部分もあるかと思いますので、その点につきましてもご意見をいただき、答申案の補足事項のところで記載をしていきたいと思います。

それでは、今のダイジェストを踏まえながら、委員の皆様には審議の全体、そして特に主要部分について、記憶を思い出していただきながら２年間を振り返って皆さんの意見、お考えをお聞かせいただければと思います。

順不同で挙手いただきたいと思うんですけれども、本日欠席の委員がいらっしゃいますので、その委員から事務局に意見書をいただいておりますので、最初にそちらの意見書を確認をさせていただいてから、本日ご出席の委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

それでは、事務局のほう。

○事務局　それでは、本日欠席になってしまった委員のほうから意見書をいただいておりますので、こちらを私のほうで代読をさせていただきます。全体の方向性についてということで記載をいただいております。

この間、審議会の中で時間をかけて審議をしてきました。自分は前半は財務の立場から、後半は市の公共施設マネジメントの立場から、この審議会に参加してきましたが、学校施設整備は市の公共施設整備の中でもボリュームが最も大きいことから、市の財政に与える影響については、審議会の皆様と共有させていただきつつ、基本的には、未来の学校教育に必要なものに対して市として投資をしていくという姿勢を確認しながら進めてきたものと考えています。もちろん市の予算は有限のものであり、教育に資するものであれば何でもお金をかけていくんですよという意味ではなく、必要なものを見極めて、しっかりとそこに投資をしていくということである認識を共有しながら進めてきた

ものと考えています。

その意味で、この第二期計画においては、改築校の面積の基本となる基準面積について見直しが行われましたが、これは学校関係者の皆様からいただいた意見により、第一期計画の中にはなかったクールダウンスペースや校内別室についての記述が追加される点なども含めて、第一中学校、第五中学校での実績を踏まえ、子どもの教育を第一に考えた上で、真に必要な面積についての精査が進められた結果であると考えています。

このような形で検討が進められてきており、基本的にこの審議会では、一貫して子どもの教育を第一にという観点で行われてきたものと考えています。よって、そのような審議を重ねて導かれた小・中学校の適正規模を１校12から18学級とすることや、第二中、第六中を再編し統合新校を設置するという方向性についても、改めて支持をするという意見であることをお伝えいたします。

以上となります。

○委員長　ありがとうございました。

それでは以降、委員の皆様から順不同でご意見、お考えいただいたことをご発言いただければと思います。

いかがでしょうか。どなたからでも結構です。審議会を振り返っていただいてということでお感じになっていること、ご意見等を出していただければと思います。いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

○委員　今回この２年間を通してダイジェストを確認させていただいて感じたことと、かつ、自分がこの会議に参加させていただいての感想を述べさせていただきます。

まず12校から18校を適正とする、ここによって第二中学校、第六中学校の再編ということが関係してくるかというのが、一番最初のスタートラインだったと思うんですが、ここについて私は、小学校で今12校から、失礼しました。１学年１クラスの子どもを持っている人間からすると、２クラスというのはやはり欲しいなというのがあるということを、一番最初に述べさせていただいて、その中で12から18学級ということに対して賛成させていただいております。

また、地域のつながり、ＰＴＡをやらせていただいたりですとか、地域の活動に参加していく中で、地域とのつながりがあることによって学校というのがとても活発に活動されて、かつ、市の施設としてとても有意義であるというふうに感じることは、何回かお伝えさせていただきました。

また、防災の観点から、調理室などを皆さんが使いやすい、何か有事があったときに

使えるような形を取っていただきたいということもお伝えさせていただきました。

クールダウンスペースの観点に関しましては、こちらは切に願う部分ということで、今、第一中学校、第五中学校、こちらのほうで感じた違和感というお話をさせていただいたと思うんですけれども、こういうことが起こると、人間は違和感を感じると、そこにいることというのがすごくつらくなるというのが、一定数そういう方に対して配慮いただけるものがあるというだけで学校に行きやすくなる。今、不登校問題は本当に全国的にもそうですし、武蔵野市でもかなり直面している課題だと思いますので、ここは切に願って、この後、審議のこの草案を持ってさらに会議が進められたときに、ぜひ入れていただきたい事項であるというふうなことが、保護者として一市民としてお伝えしたいところです。

教職員の方の働きやすさ、学校の今、先生方における就職倍率というのがとても低くなってしまっていることで先生たちが足りない。こちらに対してどうやって改善していくのかなといったときに、一般企業であれば、まず社会、その人間がどういうふうになると働きやすいかということを、まず第一に考える。でも、学校施設というのは、なかなか建て替えたりですとか、そういったことがないと、そこにその感覚がなかなか入りづらいというところもあるので、ここからそういう、これから建て替えていくところにスペースがあるというのは、とてもありがたいことだと思いますし、先生方が気持ちよく働く、イコール子どもたちが気持ちよく生活ができる。そしてそれがイコール保護者であったり地域の人間が、とても気持ちよく生活ができることにつながっていくというのは、本当に切に感じるといいますか、今まさに子どもを育てていて感じることなので、こういった部分もウエルビーイングとよく言われますけれども、こういった部分を含めて武蔵野市が先陣を切ってというわけではないですけれども、新しく建て直すところに参画していただけるというのは、すごいありがたいなと思っているところです。

この後プールの話も出てくるんですが、予算という部分でなかなか難しいこともあると思うんですけれども、こういうところを、武蔵野市は設備が整っているというところは売りにして住民が集まってくる、民度の高い住民がいるということが今既にあると思っているので、そういったところに、さらに子どもたちを育てる世代が気持ちよく来られる場所、学校が気持ちいい場所ということは多分、働く世代、子育て世代の人間が住みやすいまちに間違いなくなっていくというふうに感じるので、ここはぜひこの先も担保いただけたらうれしいなと思います。

あと１点、今回の審議には関係ないんですが、第四小学校に関しましては、この後ＪＲの社宅であった場所が、もう既にいろいろな場所で報道されていますけれども、買収

が決まったというふうになっている。こういったところで、私たち、第四小学校の設備の評価基準はとても低いんですね。設備仕様の内容がＢとかＣとかというのがいっぱいある状態、でも、建て替えは後ろ、耐震はしっかりしているからというところ、あと今の子どもの推計では順位は遅らせるというのは普通に考えて分かるんですけれども、こういうことが新たに追加されたときに、これからの審議の中に子どもたちが急激に新しいものが建った瞬間に増える、そしてそれを許容する学校が施設が整っているのかということも、いま一度立ち返って考えていただけたらうれしいなというふうに思います。

以上です。

○委員長　ありがとうございました。論点をまとめていただきまして助かります。ありがとうございました。

そのほかの委員の皆様、いかがでしょうか。できれば順番とかは避けたいんですが、挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員　この会議、開かれた学校からのメンバーとしてこの委員会のメンバーになりました。第二中学校の開かれなんですけれども、学校へよく行くんですよね。そうすると古さを感じるような学校でして、建て替えの話というふうになってきて、本当にこれはやらなきゃいけない。それも60年間を見据えた審議会に参加させていただいて本当にありがたいなと思っています。

私は防災関係のほうを専門に話をすることが多かったんですけれども、私から提言したことが、今、一覧で見ますとかなり網羅されて書いていただいているんで、本当にありがたいなと思っています。皆さんからいろいろな意見をいただいていいものができるといいなと思っています。２年間ありがとうございました。

○委員長　ありがとうございます。

そのほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

○委員　私はこの会議に半分ほどしか出ていないんですが、今も聞いていて、五中と一中が今建て替えになりましたけれども、この一中と五中のいいところ・悪いところが多分出てきているんじゃないかなと思うんですが、それは次のステップの建て替えのときには、必ずそういうものを取り入れてやっていただきたいなと思っております。

それと、あと統合するのは致し方ないかなと思うんですが、四小の問題でも、いつ何どき、ぼんと人数が増えちゃうとか、二中、六中が一緒になったときに何クラスになるんだろうかとか、その辺がとても今、私にとっては心配だなというところなんですが、

この先の統廃合も学校施設の建て替えについても、長いそういうスパンで見ながら、小学校からも含めた統廃合とか、そういう部分もしっかりとしていっていただきたいなと思いました。

以上です。

○委員長　ありがとうございました。

そのほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○委員　まず、私は去年から六中のＰＴＡ委員長としてここに入ったのも、この二中、六中の統合問題というか、統廃合問題が出ていたのでここに来たという形なんですけれども、いろいろと思うところは結構あります。自分の学校が要はなくなってしまうと考えると寂しい部分でもありますし、しようがないと思わざるを得ない部分もあるのかなと思っております。

いろいろと２年間、皆様の意見とかも聞いていて納得はするけれども、境南の遠い問題や、うちも端っこのほうなので、関前のほうなので、だったら地区編をしてほしいかなと思いながらも、さすがに二中のほうは行きにくいので、せめて五中側のほうにとか、そういうのも今後の子どもたちが通いやすい交通面とか安全面、親としてはそこが一番だと思いますし、今も、今うちの子は中１で六中へ行っていますけれども、この話が出ると、何で統合しなきゃいけないのというのは子どもたちから出ています。結構そこはいまだに変わらず出ている話にはなるんですが、しようがないよね、防災関係もあるしというのも話をしながらは言っていますけれども、あともう一点、地域の皆様にも本当に支えられている部分が本当に多いなというのは、つくづく今回も聞いていて思っていた部分でもあるし、あと教職員の皆様が本当に苦労されている部分は、特に私、二小でも３年ぐらいＰＴＡ委員長をやっていたので、本当に校長先生とよくその話はするぐらい、本当に大変だなと思いながらも、でも、頑張ろう、頑張れよという部分と、あと保護者とも協力し合いながら、そこの部分も乗り越えていきたいなと思っていた次第です。

以上となります。ありがとうございました。

○委員長　ありがとうございます。

そのほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

すみません、見えなくて相変わらず、すみません。

○委員　私は昨年も委員長をやっていて、そこで委員の方からやったらいいよねというふうに言われて、何も分からずに手を挙げてやったというところになっていて、正直、内容的なところはあまり触れずにいくと、市の物の進め方というのはこういう感じなん

だなというのが本当によく分かったなというところと、すごい難しい問題なんだなというのが分かったというところ、それから審議委員として参加はしたんですけれども、そもそもこの審議会の起こりというところがようやく理解できたのが、多分今年の８月ぐらいだったなと思っています。なので、多分それまで本当によく分かっていなかったなというふうに思っていて、そのスタートラインが大分、特にそのチェアに座られている市の方々と比べると、大分差があったなというふうに思っています。そこのインプットは自分から取りにいかないと難しかったのかなというふうに思っています。

正直私、二中と六中がくっつく話が、小美濃さんが市長になるときに全部ひっくり返ってみたいな話も、一切知らなかったというところもあるんで、多分そこら辺があっての今回の審議会なんだなというところにたどり着くまでが、大分遠かったなというふうに思っているんで、今回私がどれほどうまく審議委員として参画できたのかなというところは、若干自分の反省点としてはあるかなと思っています。

この後いろいろと進んでいく中で、何かしらの形で結論は出て進んでいくのかなと思っています。市長が替わる可能性であったりとか、あと市の担当者の方々もどんどん替わっていくというところで、私はサラリーマンなんで、こういったでかいプロジェクトに対して一気通貫している責任者というのがいないんだな、担当者がいないんだなというところが、行政の難しいところだなと本当に思っています。何かうまい形で、最終的に市民の理解を得られるような形で一番ベターな方法を取っていくというところが、求められているところなのかなとは思うので、今後も進めていく中で、ぜひいい方向に進んでいけばいいなと思っております。２年間どうもありがとうございました。

○委員長　ありがとうございました。

○委員　この８回の議論は、深い議論がなされないままなってきたなというのが印象です。私、前にも子どもの権利条例でも、この審議委員というのをやったんですけれども、どうしても表面的なことしかここで意見表明しかできない。その問題について突っ込んだ熟議ができていないというのが私の印象です。

二中、六中の統合云々という話がすぐいきなり出てきたんですけれども、これは３年前か４年前ぐらいにいきなりあった話で、それがまたひっくり返して出てきたなという感じがしました。裏を見ると、コストありきで進んでいるんじゃないかなというような気がします。この件に関しては、公共施設なので教育委員会がある程度主導を取ってやるんでしょうけれども、市として全体としてその公共施設の全てを勘案して、これが必要かどうかというのも考えていかなきゃいけない話だと思っています。コストであれば、例えば義務教育学校の施設一貫というのもありだと思っています、今でも。そういうと

ころも勘案して、ちょっと複雑な気持ちですね。

質問なんですけれども、このテーマを、またあした行きたい学校づくりというふうにしているんですけれども、例えば一中と五中で何か変化はあったのかどうか聞いてみたいです。

以上です。

○委員長　ありがとうございました。すみません、マイクの入りが悪くて申し訳ありません。

今のご質問に関して事務局のほうから回答がありますでしょうか。お願いいたします。

○事務局　一中と五中のお話ですけれども、まさに建てた後も新しい教育空間がどのように活用されているか、継続して追う必要があるかなと思っています。例えば五中についてですけれども、半年、１年ですぐに教育的効果が何か現れるというのは、なかなか明確な形としてすぐには示せていないんですけれども、アンケートとか実際に子どもたちの声を聞く中で、例えば五中の真ん中の吹き抜けの空間、あそこは基本は階段なので、普通に階段を通って各教室に行くんですけれども、ただの階段の機能だけでなく、ちょっと立ちどまったり、ちょっと座れるスペースを設けることで、そこへ行ってちょっと友達と会話をするとか、要は今までにない時間というか、新しい場としてこの階段が使われていて、また、アンケートの結果でもこの階段スペースが好きな場所として選ばれていました。あと３階へ行くと学習スペース、自習するスペースを設けているんですが、放課後の子どもたちが残るというところでの学校の管理上の難しさもある中で、なるべくそういう自習スペースも使える試みもしていて、実際に活用している子どもたちもいて、大変好評だと聞いています。

あとはラーニングコモンズですよね。今までの図書スペースは、校舎の端にあるケースが多かったと思うんですが、このラーニングコモンズのように毎日開かれた場所に本があると、そこを通る際には本を感じられ、本がより身近なものに感じる効果がある思います。どれだけ子どもたちが本と接しているかは、個人差があると思いますが、そこを通って、そこで本を見るだけでも全然違うと思うんですよね。恐らく図書館に行かない子はほとんど行かないと思うんですが、そういう子たちもこの開かれたラーニングコモンズで少しでも本を感じたり接する機会が増えれば必ず何かしらの効果はあるというふうに考えています。

ただ一方で、学校の先生たちも、新しい校舎について、その使い勝手に苦慮しているというか、どのように使っていいか試行錯誤しているという話も聞いています。ただ、定期的に五中に足を運ぶなか、例えば、我々が想定していない場所に掲示物を掲示する

等、日々使い方が変わっている、そういう様子もうかがえるので、そういったものを分析しながら、先ほどもあった、一中、五中で良かったところもあれば、反省すべき部分もあるのも認識しているので、それを次に生かすことが大事だと考えています。

以上です。

○事務局　私のほうは、子どもの声ということでお伝えできればなと思います。まずは、子どもの声ですごく多かったのは、ラーニングコモンズができて、基本的に校舎全体を緩やかにつなぐ学びを整備するということが１つあったので、今までですと大体学年１学年の階層、２学年の階層、３学年の階層といって、どちらかというとあまり学年以上に関わらせないというところも、実は昔は結構あったというのが現状でありました。でも、今は多様性を、要するにいろいろな人と関わりを持つということをすごく重視しているので、その緩やかなところをつくっていこうというのがすごく狙いになってくるわけですよね。そうなったときに、昔は異学年交流は実は部活動が結構中心だったんですよ。部活動で先輩・後輩というのが多かったんですけれども、ラーニングコモンズができたことによって、同じスペースで異学年が見ているような時間がすごく増えたりとか、スペース自体もすごく緩やかにつながっているので、ほかの先輩とよく会うようになったとか、出身小学校が一緒だったりすることがあったり、地域が一緒だったりすることがあったり、顔見知りもすごく多いわけですよね。それがすごくオープンになっていることによって多くなっているなということは、子どもたちがすごく伝えているということは、校長先生から聞いているところがございます。

また、中学校で教室の前に学年コモンズというのを置いたんですよね。学年コモンズを置いたことによって、本来ならば、どこかのスペースに学年で集まって何か行事について向かって、「よし、行くぞ」みたいな感じのことが行われることが多いんですけれども、目の前に集まることがすごく多くなったので、教室、いわゆる今度は異学年ではなくて、各クラスでの関わりということが非常に多くなったなということの声は、子どもたちからは聞こえていると、なので、いわゆる今後の世の中、多様性、人との関わりというようなことが非常に多くなってくる中での狙いとしては、すごく良くなってきているのかなとは思います。

ただ、先ほどお話があったように、まだまだ課題はもちろんあります。違和感ということをよく伝えてくださる委員さんもいるんですけれども、その違和感というものは多分全ての子が感じるところではもちろんないし、人によって関わることもあると思うので、いわゆる個別への対応だったり、クールダウンスペースだったりとか、今後の対応については考えていかないといけないのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長　ありがとうございました。

ご質問に関してはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

今、市民の委員の皆様からご意見をいただいたかと思います。２年間を通して審議できたところと、まだ審議し切れていないところがあるということもあります。それから、60年間を見据えた審議会というのは非常に難しいお役ですよね。でも、そこに参加する意義というのもあると思いますし、審議の進め方、ステップとしてなかなか最初から乗り切れなかった、あとはちょっと分かりにくかった、熟議できていないというところもいただきました。進行としては、本当に司会を務めさせていただいている私の不手際というところが大きいかと思いますが、率直なご意見をいただけたのかと思います。

一方で、今度は学校として学校施設を造っていって、それを学校運営というところでつなげていっていただくお立場の校長先生の委員から、２年間振り返ってご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員　２年間やらせていただいて本当に様々なご意見をいただきまして、私も勉強させていただきました。今ちょうどラーニングコモンズのお話が出ましたけれども、本校はまだ改築になっていませんが、校舎の設計上、学年のフロアにはスペースがあるんですよ。うちはそれを今ラーニングコモンズを手作りで机、椅子、モニター、全部置いてやっています、授業でも。

あと今、学年の交流がありましたけれども、昔、中学校なんかは、それこそ一昔、校内暴力で荒れていたときは、学年は一切通さなかった、そういう時代もありましたが、今はもうそんな時代じゃないので、うちもラーニングコモンズなんかでやっている。いろいろな生徒が学年、男女関係なく来て、とてもいいなと思っております。

なので、あと12から18学級の適正規模の話がありましたけれども、学校ですので、うちはＩＣＴの研究をやっていますが、基本は生徒と教員、生徒同士の対面のアナログなので、そこも含めて様々な教員の配置ですとか行事のことを考えると、それが適正でいいんじゃないかなと私は感じております。

以上です。

○委員　この２年間、１年半でしょうかね、実質は。どういう学校をつくればいいのかなと、どういう学校にすればいいのかなというのを、自分の学校で振り返って考えることがすごく多くなりました。今回この新しい学校の目標というんですかね、理念とかというのを考えたときに、子どもたちを中心にして考えて、より良い学びの環境をつくっていくにはどうしたらいいんだろうということを、そこをまず第一に考えることが本当

に多かったなと思います。

今、私、26学級の学校なんです。本当に大規模校というんですが、この大きい学校の運営をするのも大変ですし、以前は私が勤務していた学校は７学級の学校でした。過小規模校というんですか、小さい学校でした。どちらも経験してみて、何となく12学級から18学級というのが意味があるんだなということがだんだん分かってきたというところは、本当にあります。

例えば１学年本当に３学級あれば、小学校には必置主任として研究と教務と生活指導というのがあるんですが、この３つの３人の必置主任、これを中心にした会議を同時に３クラスあれば開くことができます。ところが、これが２学級であると、会議を２回に分けて２つの場面をつくらなければいけなくて、先生と子どもたちが触れ合う時間というのが、実はかなり放課後に取られてしまうといったこともあったりしました。あー、そうか、３学級とはこれだけ意味があったんだなと、今４学級の学校なので、そこにはもう一つ特別活動という部分を入れたりして、放課後同時に４つの会議をすることができます。

そうすると、先生たちにも会議の時間を減らして返す時間が増えたということがあったので、ある程度の規模というのがあると、そういった働き方改革もできるなというところもあったり、それから先生の組合せと言うのも変ですけれども、１つの学年にいろいろな先生のタイプを置くことができたという、組合せのバリエーションが増えたというところもあったし、あとはもう一つ過小規模、１学年１学級でしたら、子どもたちは１年生から６年生までずっと固定していたんですが、友達関係が全部固定なんです。ところが、４学級の学校に来たら、いろいろな子と関わり合いができる、いろいろな組合せができるというところもあったりして、本当に今のうちの学校では、そういった部分で子どもたちの多様性や関わり合い、学年の小さい中ですけれども、関わり合いができたなということも考えさせていただきました。本当にこういった部分については、子どもたちの関わりを、場面を増やしていきたいというふうに考えるところです。

もう一点は、あまり声は出ないんですけれども、教員の働く場としての職員室ですとか、それを含めた職員の少し休憩室ですとか更衣室ですとか、そういったところを非常に視点を持って置いていただいたというのは、本当にうれしかったなと思います。先生たちが、教員が、本当に子どもたちに向き合うエネルギーをためる場所ができたということもできるんじゃないかなということで、これから意味を持っていきたいなと思います。

以上でございます。

○委員長　ありがとうございました。

新しい施設をイメージしながら、どういう学校運営、学校経営ができるのかというスタンスでのご意見をいただいたかと思います。

それでは、今度は行政サイドということで、行政の委員の皆様からご意見いただければと思います。お願いいたします。

○委員　私は、皆様と違いまして約１年間、第６回からの参加という形になりました。第６回は中間のまとめができた段階での共有でしたので、一定の方向性がもう決まっているところからの参加でした。特にこの間、未来を見据えた校舎の在り方について議論がいろいろとあったかと思います。自分が例えば子どもの頃とか、また、息子も昭和の校舎で育った状況もありますので、未来の子どもたちのために新たな学校施設の必要とする機能というものに関して、副委員長のお話を中心に、いろいろ学ばせていただいたかなというふうに思っています。

また、財務の立場としては、やはり費用面の意識というところで臨ませていただきましたが、適正規模の話であったりとか、二中、六中の統合新校については、いろいろと賛否両論はあろうかと思いますが、必ずしもコストだけではないところで方向性は出たものだと認識しており、最終的に支持するところです。

ただ、統合新校になった場合、どうしても通学の距離が問題になってくるかと思いますし、これに伴って、もしかしたら自転車通学の解禁も検討されるかと思いますが、この辺は安全面に最大限配慮しながら、しっかり考えていく必要があるかなと思います。

あと、コスト面で言いますと、プールに関しましては、気になるところでした。民間の活用等も見据えるべきだと思っておりましたけれども、今日この後の議論になりますが、そういう方向でまとめられそうな形にはなりましたので、これに関しましても異論はございません。

最後に、今日この後の話になりますが、これまで章ごとに細切れで検討してまいりましたが、今回の資料のように１つの冊子でまとまった形になりますと、事務局が下案を作っているところかと思いますが、その後パブコメに臨むに当たって市民の皆様により分かっていただくためには、記述の流れや全体の構成など、これで良いのだろうかと疑問に思う部分がありましたので、その辺りのところは、この後の時間で発言させていただければと思っております。

以上です。

○委員長　ありがとうございます。

○委員　皆さんもう今日で最後かのような挨拶をされているのが気になるんですけれど

も、この後、答申案をパブリックコメントなり意見交換でいろいろな意見をいただいて、まだありますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

じゃ、私のほうから、ここで13人の審議委員が様々な意見を出して自分の考えを表明していっていたと思います。13人それぞれ考え方も違いますし、例えばこれが５人だったらどうかといったときに、すごく議論の範囲が小さくなっちゃうと思うんですね、出てくる意見も。多ければいろいろな意見が聞けるからということで50人でやろうよと言ったら、２時間の中で発言できない人も出てくる。何事にも適切な適当な数はあると思うんですよね。今回で言えば、学校の適切な規模を12から18学級、これが審議会の結論であったわけでございます。なお、どうしても例えば13人の中で不足する部分というのは出てくると思うんですが、そこを補うのがパブリックコメントであったり、これから事務局のほうで予定している意見交換であったり、このメンバーでは気付かなかった視点というものをいただけるんじゃないかなというふうに思っております。

まずそもそもこの諮問内容、諮問していただいた内容、第二期学校施設整備基本計画を策定してくださいということで我々はお題をいただいておりまして、その諮問理由の中に未来における教育を見据えた校舎の在り方、あるいは、全市的な視点から見た中学校の適正な数というところがあったんですけれども、その問いに答えるキーとなるところが、先ほど来申し上げている学校の適切な規模というところなのかなというふうに思っております。

子どもの学びを第一に、建築面、財政面など様々な観点から含めて検討してくださいということだったんですけれども、キーになるのはこの12から18で、これがなぜなのかといったところで今までの議論を思い出していくと、例えば子ども同士の多様な関わりの機会が多く持てる、学びも発展しやすいだとか、学校行事についても活気が出るというような意見、あと部活動なんかも種類が多くなるということもあったかと思います。また、教員同士で言えば、お互いにそれぞれの専門性であったり経験であったりというところがあるんですが、そこを含めて教員同士も切磋琢磨し合って、時にはフォローし合って、教材研究であったり研修の機会も得やすいということも確認できたと思います。

特に、中学校では主要５科目以外の美術、技術だとか家庭科という科目、こういった科目については常勤職員が配置されやすいというところも話としては出ておりましたし、先ほど校長先生からもありましたけれども、校務分掌、これはどうしても学校としてやらなきゃいけない部分も、一定の先生の数がいればみんなで負担できるんだというところがあったと思います。また、クラス替えなんかの場合においても、子どもの特性だとか様々な事情を考慮して、一人一人の学びや成長のための環境が編制できるというとこ

ろも、一つの特徴だと思っております。

この計画期間中に改築を迎えるということで、二中、六中が審議の中心になったわけでございますけれども、たまたまこの地域には、旧桜堤小学校跡地というものがあったので、そこも活用して統合新校が設置できると、また、仮設校舎も不要になるというところも大きかったんじゃないかなというふうに思っております。あと、場所が調理場が近くにあったりだとか、浄水場が近くにあるということで、避難所としてのアドバンテージも確認してきたところだと思っております。

ただ、一方で適正規模を下回る学校は直ちに問題があるのかといえば、それはそうではないというふうには思っております。これは中間まとめでパブリックコメントをいただいたときにも出ておりました。クラス数が少なければ先生が子ども一人一人を把握できると、また、多くの子どもにスポットライトが当たるじゃないかという意見、これは決して否定されるものではないですし、それぞれの良さがあるんだということは、そのとおりだと思います。ただ、そこに保護者や地域からは見えにくい、先ほども申し上げた教職員の苦労があるというところは、我々は把握しておかなきゃいけないと思っております。大変であってもそれを何とかしているのが学校でございますけれども、例えば時間講師の手配の難しさという話もありましたし、今、武蔵野市では自分の中学校に入りたい部活が無くても他の学校での部活に入部できる拠点校方式部活動なんていうこともやっております。何とかなっているからいいじゃないかということで片づけてしまうんじゃなくて、もっとチーム学校として力を発揮できる環境をつくっていくのが、この審議会の役割だと思いますし、教育委員会の務めだというふうに私は思っております。

武蔵野市はどういう学校をつくりたいのかというところが大事になってくるんですが、これは第四期の学校教育計画の中で確認をした先ほどの事務局からもあった教育理念、「自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育む」だとか、あとこの計画の中でも基本理念として、「子どもたちにとって『明日また行きたい』と思える学校」ということを掲げたわけでございます。また、基本方針の中では、「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備」ということですね。文部科学省のほうでも、主体的・対話的で深い学びの活性化だとか、個別最適な学び、協働的な学びの促しという言葉が出ているわけですが、こういう学校をつくっていくには、一定の規模というのが前提になるんだというふうに思っております。そうでなければ、学びの空間を整備してそれを連続させても、学びの重なりだとかそういったこと、学びとの出会い、興味とか楽しさということを生み出していきにくいんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味では、未来における教育を見据えた校舎のあり方からの観点でも12から18学級の妥当性

を改めて確認できたんじゃないかなというのが私の意見です。

学校には不登校傾向のお子さんもいますし、外国籍のお子さん、ご家庭に様々な事情があるお子さん、その他様々な配慮が必要な子どもがいます。そういう中で先生方には、一人一人の児童生徒のことを多くの教員の視点から話し合う、そういう学校であってほしいんです。多様な子どもがいるからこそ、多様な先生が対応しなければ難しい、少ない先生の数では難しいんじゃないかなというふうに思っております。いろいろな視点で先生方の強みを生かして、子どもたちを見て考え、教育だとか支援の方法を考えてほしい、そういう学校であり続けていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長　ありがとうございました。

各委員からご意見をいただいたんですけれども、いろいろな学校施設をご覧になっている副委員長から、全体を通して学校施設の検討ということで、この２年間の審議内容を振り返っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長　２年間というか、まだ２年たっていないですけれども、いろいろご意見を交換することができて本当にこの２年間勉強になったし、これからの日本の学校を考える上でのすごくいい時間をいただいたと思って参加していました。

それで、いろいろな分野の方が１つの舞台に乗って学校のことを考えるというのが、これほど多分難しいということを、いろいろな方に知っていただく機会にもなるかなというのはちょっとあって、通常は学校なので教室がとかということが一番中心になってくる中で、今回プールの話も出ましたし、学校はこんなに難しいパズルを、しかもいろいろなプレーヤーの方が出てきて、いろいろな方との関係の中で構築されていくんだということがこの舞台で共有されたのが、すごく一番財産かなと思って伺っていました。

若干遺言みたいになるんですけれども、半分これからのお話みたいな感じになるんで、突然、武蔵野市が今すごい難しい人口規模だなというのを実は思っていたりするというのを、どこかでお話ししたような気がするんですけれども、その前に若干僕からの遺言というか、今、学校に皆さんどういうイメージを持たれているかというのは、いろいろあるかもしれないんですけれども、今、僕が注目しているのは、小学生の学校で過ごすその時間の質と中学生の時間の質は全然違うんじゃないかというふうに思っているので、その違いを感じていただきたくて、この後プレゼンをします。

その一歩手前で、実際、武蔵野市は、この５万人の下の15万人というところに入ってくると思うんですけれども、これ全部一つ一つの学校の価値が違うというふうに見ているんです。5,000人のまちで１つしかない学校の価値と、15万人の人口がいてその中で

幾つも小学校と中学校があって、どういうふうに組み合わせていくかということと、それから、東京のように1,000万人いるまちの中での一つ一つの学校だと、本当に一つ一つの学校にかけられる地域の方の熱意もそうですし、学校に対する地域の集中力が全然違う中で、武蔵野市というのはすごく難しいハンドリングの中で一つ一つの学校を考えなきゃいけないんだなと、簡単に言うと、5,000人規模のまちでの学校の考え方と30万人での学校の考え方は、両方が相寄るような感じの人口規模なので、それでよりめちゃくちゃ難しいなと思って実は拝見していました。

それから、これからに生かされる話なんですけれども、実は委員長から伺うのが一番いいと思うんですけれども、僕からすると、小学校６年間、中学校３年間、高校３年間、これ６、３、３で切れる場合と、小・中の９年間、それから中・高の６年間、これ全部真ん中の中学生３年間を切り取ったときに、全部質が違うはずなんです。例えば小中一貫だと、自分らはお兄さん・お姉さんなんだという意識の中で小学生の存在を見ながら育っていく中学生、それから中高一貫だと、当然憧れの先輩という高校生がいて、それに引き上げられるように成長していく中学３年生、それから中学校という中で３年間で同じような年齢の子たちと一緒に部活をしたり、ある安定した年齢の中で過ごす３年間と、これ全部違うので、すごくいつも気をつけないといけないなと思いながら学校を見ています。

その中で、小学校がこれからどうなっていくかというのを見ていただきたいんですけれども、さっき文科省の話をされていたと思うんですが、それにくっつけて、例えばこれは多分どこかで見ていただいたんじゃないかと思うんですけれども、通常はこういう時間帯もあります、先生が前に立っていて。そして、その次の時間帯はこうなるという、これ多分何回か僕、見ていただいたと思うんですけれども、今見ていただいているのは、小学生の時間ということで見ていただいています。これが一応小学生の過ごす時間というふうに見ていただければと思います。

ここで中学生の時間はどんな感じかということなんですけれども、中学生だとどうなるかというと、またちょっと違うんですよ。これは見比べていただくと一番分かりやすいんですけれども、こういう、これは休み時間なんですけれども、そして、今のが男子の子たちが「おいおい」とやっていたんですけれども、次はこれが女子の時間、こういう、見比べていただくと如実に分かるんですけれども、全然小学生と中学生の時間が違うんです。これをなぜ気をつけないといけないかというと、今までの日本の教育はこれでよかったんです。先生が前に立って、机が並んでいて、整然とそこに落ち着いて座って先生のほうを見ていればよかった時代から、さっき言ったみたいに、文科省も含めて

これから2030年以降いろいろな学び方、それから、その学ぶ場所すら選択できるような時代になってきている中で、こういう状態じゃなかなか成り立たなくなってきた。子ども同士が刺激し合ったり、子ども同士が教え合ったり、何なら年下の子を教えたり、年上の子に引っ張り上げられたりという、いろいろな人間関係が先生以外の間の中で起こりやすくなってくるんです、これから。

なので、いろいろな人同士の関係を、当然先生と子どももそうですし、子どもと子ども、それから先輩と後輩、それから司書さんのような、先生ではないけれども、評価するわけじゃないけれども、そういう近所の大人のように接してくれる保健師の先生や図書の司書さんたちというような形で、いろいろなそういう人同士が交ざり合って、一人一人の子どもたちの環境がこれからつくられていく時代に入っていくので、それの準備として今回、武蔵野市でこの答申で挙げられている内容というのは、それが結構いろいろなところにそっと入っているというふうに僕は見ているので、良い答申に、バランスよくまとまっているんじゃないかというふうに個人的には見ているという、そんな感じです。

すみません、強引にまとめましたけれども、何かここまでで何かありますか、ご質問、未来はどうなっていくんでしょうかみたいなのとか。

○委員　昔ながらの教員が教壇から一方的に教育をすることが、アクティブラーニングに変わってきたということなんですけれども、現場の教員がそれについていけるかどうかというのを私は知りたいです。

○副委員長　まさに、ありがとうございました、ナイスパスを。そうなんです。まだ明かせないんです。明かせないというか、いや、明かすんですけれども、僕、今、要は教師をどう空間活用、これネタバレしていますけれども、空間活用術というのを今編み出そうとしていて、これは建築課の方というよりは教師向けの活用術を編み出そうとしていて、まさに今おっしゃったとおりです。

次、ここからは教師の一人一人のスキル、先生たちは別に、例えば今動画を見ていただいた、これ僕、こんなに楽しそうにしゃべっていていいんですかね、先生。ちょっと巻きで、すみません。通称これ僕はガンプラと呼んでいて、僕のガンダムを見てくださいというような時間、すみません。

ちなみに今これ、小学生がああやってあそこで過ごしているわけなんですけれども、その組合せを見ると、いろいろな組合せの中であれは成り立っているんですけれども、なぜここにこういう場所をつくったんですかと先生に聞くと、先生は答えられないんです。つまり、感覚で日常子どもたちの様子を見ながらつくっているけれども、何となく

やってみているんですというふうになっています。なので、僕はこれを分析というか、どういう組合せでこれが実は成り立っていて、先生がこれを別の場所で展開するためには何が必要かということを、これからちょっと、これはまだ何も日本の中ではほとんど動いていない。まさに今おっしゃっていただいたとおり、これから先生のトレーニングが始まるという時代に入ってくるので、2030年までまだ３年、４年あるので、巻きで頑張ろうという感じではありますけれども、まさに先生のトレーニングがこれからの時代に入ってきます。

○委員　１つ懸念は、例えば武蔵野市に来てこういうアクティブラーニングをやる、好きな先生はいいんですけれども、それに適応できないと言ったら大変申し訳ないんですけれども、そういう方もいらっしゃると思うんですけれども、そういうことは今後そういう研修というのはあるんでしょうか。

○副委員長　ありがとうございます。

これからの教育は、まだクラシックなトラディショナルな授業を好きな、それを好まれる先生も一方でいらっしゃるので、それを排除する必要は全然ないと思っているんです。そういう先生も授業ができるけれども、もっと空間を使って子どもたちに自由に自分の頭を使って学ばせたいという、いろいろ使いこなしたい先生に向けて、これからは空間の使い方も、これまでの授業もできるし、それ以上の授業もできるしということが、空間に求められているなというふうには見ているので、そういうふうにお付き合いする方にはお伝えをしますけれども、要は、そんなに今まで先生方がやられてきた授業が100％悪いとも全然思わないですもんね。なので、けれども、もう少しそれを違う方向にも振り向けていきましょうというふうにして、徐々に日本の教育が変わっていくふうに今動いているので、もう少しお待ちいただけたらというふうに思っていますけれども。

○委員長　ありがとうございました。

少し私からも意見を述べさせていただければと思います。今、委員のほうから教員に関しての質問があって、それを学校施設の専門家である副委員長のほうからのお答えがあったと思います。私は学校経営学のほうなので、ちょっと違うお答えをさせていただきたいと思います。

この審議会の難しかったところは、未来のという言葉がついているというところですよね。かつ、施設的にも、また教育的にも、50年、60年先を見て審議するという視点が求められたというところが難しかったと思うんですね。それで、今の教員がこういう学校施設に変わったときに本当に利用できるのか、ついていけるのかというところもありました。そういう研修がなされるんですねという確認もあったと思います。

学校経営というスタンスからお話をさせていただくと、それは研修だけでどうにかなるものではないんですね。ただ、先ほど委員から、ラーニングコモンズはないんだけれども、手作りでラーニングコモンズを今つくって何とかやっていますというお話があったと思うんですね。現場の先生方と日々接していて、先生方というのは子どもと常に接しているので、子どもたちの変化を一番体感されているんですよね。かつ、本当にいろいろな子どもたちもいます。家庭環境もいろいろです。かつては、教育政策があまりにも速く動いて上から降ってきてついていけないという議論、不満もあったと思うんですけれども、それ以上に私は、子どもたちの変化が速くて、そこに先生たちは一生懸命ついていくのに精いっぱいで、だけれども、施設という面でいくと、そこについてきてくれていないので、先生方はそこで苦労されているというのもあると思うんですね。

かつて、かつてというのは、例えば私が小学校・中学校ぐらいだったら学級王国という言葉があったと思うんですけれども、今それでは学校は成り立っていかないんですよね。１人スーパーマンのようなスキルを持った先生がいれば学校が成り立つかというと、そうじゃないんですよね。だから、先ほどチーム学校という言葉があったと思うんですけれども、先生方は自分１人で授業をつくるとかそういうことではなくて、どうやって学年でつくっていけるのか、どういうふうに、どうやったら教科でつくっていけるのかというのを一生懸命考えていらっしゃるし、ご自身が持っているスキルがもしあるんであれば、それを若い教員にいかにつなげていくかとか、そういうふうなチーム体制というふうにどんどん動いているんですよね。かつ、学校は教員だけで動かせるものではなくて、地域や保護者との接点というのはものすごく大事なんですよね。私が見るに、もう学校の中はそういう生の変化に直面していて、そこに先生方も必死で今取り組んでいるところだと思うんです。それをうまく束ねて、いい方向に持っていくのが、学校経営という管理職の皆さんがやっていることだと思うんですね。そこに今、学校施設は追いついていない。だからすごく働きにくいというところもあると思うんです。

今回のこの審議会でどこまで未来のという視点で話せたのか、審議できたのか、そこはまだまだ足りないというご意見もいただくんですけれども、一足飛びに未来に行けるわけではないと思っています。ただ今回、先ほど校長先生方の委員からもご発言がありましたが、教員の働き方というところで議論ができたこととか、クールダウンスペースというのがきちんとそこに盛り込めたというのは、すごく大きいことだと思うんですね。この僅か２年間の審議会でどこまで議論できるのかというスタンスでいけば、私は未来につなげていくかけ橋のような、その部分は担えたんではないかなと思っています。ただ、この先を考えたら、もっと全市的に知恵を出して具体化していくところは必要だと

思うんですが、そこまではこの審議会外というところもありますし、任期も終わってしまうというところもあるので、次の教育委員会のほうに引き継いでいくということになるのかなと思います。

ですので、副委員長がお話しくださった学校施設としての今後の未来像というところと、それから教育というところで、子どもを中心に据えて、でも、子どもを中心に据えてとは、子どもだけで議論できるわけではなくて、そこには教員というのが必要で、かつ地域というのが必要でという、その視点は私は盛り込めたんじゃないかなと思っています。

審議会としての大きな方向性という意味では、ダイジェストにまとめていただいたところでいければなと思っております。ただ、先ほどもありましたけれども、ちょっと違う、そうではないという、まだまだここが足りないとか、そうではない視点というのも出していただいていると思いますので、そこもきちんと次につなげていくという形で残していくのも我々の責務かなと思っております。

特に、先ほど委員からでしたでしょうか、五中、一中のやっていいところ、悪いところ、うまくいかなかったところというのを次のステップにつなげていく必要があるというご意見があったかと思います。それから委員のほうからも、五中、一中で変化はあったのかというご質問があったと思います。行政としてこの変化をきちんと追っていくというところは絶対に必要なところかなと思います。そのエビデンスをどう受け止めるかというところも、ぜひ次につないでいきたいなと思っております。

それでは、ここまでで一旦切らせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、ここから先は、前回の審議会で継続審議とさせていただきました学校プールについて話を進めていきたいと思います。それで、それを答申案の記載に反映していくという形を取らせていただきたいと思います。

では、審議を進めるに当たりまして、前回の審議会の内容を踏まえまして事務局のほうから資料を整理していただきましたので、それについてのご説明をいただきたいと思います。お願いいたします。

○事務局　それでは、学校プールについての審議をいただければと思います。資料、今日の資料の11番を開いていただければと思います。

「学校プールについて②」というものになります。前回の審議会で学習指導要領の確認等がございましたので、今回の資料の中で１番と２番を使って、現在の学習指導要領の記載、また、今、報道ベースで確認ができる学習指導要領の改訂の方向性について記

載をさせていただいております。

続いて３番になりますが、前回の審議会、各委員からかなりいろいろご発言をいただいております。そちらの内容をまとめて記載させていただいております。移動を伴う場合の授業時間の減少であったりとか、移動にあたる職員体制上の負担がある一方で、プールの水の管理というところの教員の負担もあるというところのご発言がございました。また、暑さへの対策というところで、屋外にする場合については日差し対策が必要であるというような発言もございました。様々な方策のほうをご提案をいただいておりますが、どの方法についてもメリット・デメリットがあり、近隣にプールの資源があるかどうか、また、各学校の立地条件によって状況が変わるというところもございます。

前回の審議を踏まえて、答申案に記載する文言案という形で今回提案をさせていただいております。こちらが４番になります。記載内容を読ませていただきます。学校プールについては、自校設置のほか、市営プール・民間プール・複数校での共同利用など、各校の実情に応じて計画立案の際に検討する。なお、屋外にプールを設置する場合は、シェード設置などにより酷暑対策を図るということを書かせていただいております。

なお、この文言だと具体的にどういうことなのかというイメージがちょっと湧きにくい部分もございますので、具体的な検討の例というのもその下に書かせていただいております。そこも読み上げます。特に徒歩圏、徒歩で歩ける範囲ですね。徒歩５分程度というところを今書かせていただいておりますが、徒歩圏にプール施設がある場合には、実施の可否というところを検討するというところで、例としましては、近隣に民間のプールがある場合、自校プールを設置せずに民間プールを活用するということも検討していく。また、近接する学校、武蔵野市ではあまり近接する学校が多くはないんですけれども、近接する学校があるときには、どちらかの学校を拠点校として屋内の簡易温水プールを設置し、共用化することも検討するということで、様々な意見を取り込ませていただいたような書き方を取らせていただいております。

説明は以上となります。

○委員長　ありがとうございました。

前回、委員の皆様からプールについていろいろなご意見をいただきました。今、説明がありましたけれども、どの案にもメリット・デメリットというものがあります。審議の中で、バスを使って移動するということはできないかというご意見もあったかと思うんですけれども、バスを使った移動というのは学校側での負担が大きいというところで、今回、今ご説明があったような案を出させていただきました。かなり学校の状況によって対応できる、審議できるように案を作成いただいたかなと思います。

では、こちらの記載を基本にしながら、委員の皆様で審議をしていただければと思います。いかがでしょうか。この案に関しまして、ご意見があれば出していただきたいと思います。お願いいたします。

お願いします。

○事務局　本日欠席されている委員から意見をいただいておりますので、こちらだけ代読をさせていただこうと思います。

まずプールについて、改築校における学校プールについては、この間、気候変動により暑くてプールが実施できないということが起きていたり、限定されたプール授業時間に対する費用対効果の観点であったり、また、自校のプールの水質維持等の施設管理において、教員の皆様のリソースが多く割かれているという課題や、泳げるようになるイコール水難などの際に自分の身を守ることができるという、水泳指導の本来の目的を実現する上では、スキルの差のある学校教員よりも専門の指導員によるほうが効果が高いと思われるなどの理由により、プールの自校設置を原則とせずに、各校の実情に応じた形で外部利用の選択肢も検討するということは有意義であると思うので、今回の整理いただいた記載内容を支持しますということで意見をいただいております。

以上です。

○委員長　ありがとうございました。

そのほか、ご出席の委員の皆様から、この記載案に関して何かご意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

では、ポイントを確認させていただきます。学校プールについては、自校設置もありだけれども、ポイントは、各校の実情に応じて計画立案の際に様々な方法を検討するということですね。ただし、共通事項としては、必ず酷暑対策というのを図るというところ、そこは共通にするというところですね。

よろしいでしょうか。

副委員長もよろしいでしょうか。

○副委員長　異論はありません。

○委員長　ありがとうございます。

それでは、第３章の学校プールの件に関してはこちらを採用というか、これでいきたいと思います。ありがとうございました。

それでは続きまして、答申案の各章の記載内容が大体まとまったんですけれども、更新されている箇所について事務局のほうからご説明をいただければというふうに思いま

す。よろしいでしょうか。

お願いします。

○事務局　それでは、今日、答申案ということで、全ての章を通した形で資料を配付をさせていただいております。１章ごとに資料を分けさせていただいておりますので、その章に従って説明をさせていただこうと思っております。

まず資料の３、第１章のところになります。主な更新箇所について説明をさせていただこうと思います。

まず資料の３の２ページのところを見ていただければと思いますが、第１章の部分になりますが、第１章については、３月にまとめた中間まとめの第１章を基本としております。そこから改めてここのタイミングで更新をかけさせていただいたところを、今回マーカーを入れさせていただいているような形となっております。

２ページのところになりますが、「計画策定の背景・目的」というところになります。こちらについて、今年度様々、「明日また行きたい」というところの審議であったりとか、教育空間というところを、いろいろお話をいただいておりますので、その部分を今回の策定の背景と目的というところに追記をさせていただいているような修正となっております。

また、３月に中間まとめをまとめた後に、パブリックコメントや児童・生徒のアンケート、こちらも実施をさせていただいて、参考になる意見、この答申の案にも、様々参考として追記をさせていただいている部分がございますので、そういうところも含めて記載を追記をさせていただいたところになっております。

第１章について大きな変更点は以上となります。ほかにも、この書き方のほうがもう少し分かりやすいかなという用語の修正、文言の修正であるとか、ちょっと文章の修正というところは入れさせていただいておりますので、そちらについては、このマーカーを参考に見ていただければなというふうに思っております。

続いて資料４、お願いいたします。資料４は第２章になります。第２章は何かというと、「学校施設整備の現状と課題」というところになります。こちらも、３月に出しました中間まとめの第２章と同じように内容をそろえさせていただいております。こちらをベースに修正をかけたところだけマーカーをかけるという形の対応をさせていただいております。

こちらの大きな変更点になりますが、ページをめくっていただいて８ページになります。（４）で「財政の現状と今後の予測」というところになります。こちらについても昨年度の審議会で当時の財務部長であった委員のほうから、この説明があったかなと思

っております。その時点でその当時の最新の情報で説明をしていただいたところになりますが、今年の３月に新たなシミュレーションを市のほうで出していて、こちらを最新のものに置き換えているという形になります。見ていただくと真ん中に図表13「投資的経費の支出を踏まえた本市の今後の財政の見通し」というグラフになっております。こちらが中間まとめのところからグラフがアップデートされて、数字も新しくなっているような形となっております。

その下に資料として説明がございます。令和７年度に実施した長期財政シミュレーション・短期財政見通し、令和８年から令和37年度、こちらは令和８年３月に作成をしております。こちらに基づいて、長期計画に規定されている将来人口推計の見直し基準（推計値から１％程度の乖離が１年以上続いた場合）に該当したことで、将来人口推計を見直しました。これを受けて、通常は長期計画の策定に合わせて作成している長期財政シミュレーションについても、令和８年３月に改めて実施をいたしましたと書いてあります。こちらに合わせてここのシミュレーションの結果というところは更新をかけさせていただいているという形となっております。

２章に関して大きな変更は以上となります。

次に、資料５を開いていただければと思います。資料の５については、第３章の部分になります。中間まとめも１章、２章、３章というような章立てになっておりました。先ほど申し上げたとおり１章と２章については、この答申の１章と２章とリンクをしております。中間まとめのときの３章というのは、主な審議の状況というところを３章として書かせていただいておりました。今回は答申案という形になりますので、この審議の状況というのは６章の後に参考資料という形でつけさせていただいていて、そちらのほうに移して昨年度からの審議の状況を載せさせていただいております。新たに答申のところから入ってくる３章というところになりますが、こちらについては、今年度の審議会で審議をいただいた内容となっております。第７回、第８回の審議会で第３章、また第４章を中心に審議をいただいておりました。その当時の章立ての中では、それぞれの章で重複して審議をいただいていた項目も多くありました。そこで今回大きな考え方として、大きな考え方の方針を書いてある部分については第３章、細かい仕様であったりとか内容については第４章という形で、配置のほうを整理をさせていただきました。記載がなくなったわけではなくて、置き場所が重複しているところを整理をさせていただいたという形になります。より大きな考え方を３章に集めたという形になっております。

それでは、主な更新箇所になりますが、10ページをご覧ください。10ページの真ん中

あたりになると思いますが、オの「体力向上のための十分な運動用空間の確保」というところに学校プールの記載がございます。ここについては、前回の審議会から継続審議ということで、今回審議会で答申に記載案という形でお持ちをさせていただきました。先ほど審議をいただきまして、こちらについて審議会としてまとまったという形になりますので、この部分については、今回修正せずにこのまま生かした形でまとめさせていただきたいなというふうに思っております。

あと３章で言うと17ページのところになります。中間まとめでは、中間まとめの第３章のところで主要論点に関する審議ということで章立てをしておりましたが、先ほど申し上げたとおり今回の答申案では、毎回の審議会での審議というのは後半の参考資料のところに移しているという形になっております。そのため、本文の中でも、審議会としてまとまった１校12から18学級の適正規模というところと、適正規模を下回る二中、六中を再編し統合新校を設置するという考え方というところは、本文の中のほうにも記載を入れさせていただいております。

ここまでが、３章のところで主な更新内容という形となっております。

○事務局　ここからは、私のほうで資料６と資料７を使って４章と５章についてのご説明をさせていただきます。

まず資料６のほうをお願いします。まず１ページなんですけれども、こちら適正規模の（１）「適正な施設規模の面積算定の考え方」、この部分に関しては、緑の下線が引いてある２か所を追記、まず１つ目ですが、３章で示した基本理念である「子どもたちにとって『明日また行きたい』と思える学校」、及び基本方針の「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備」を実現するため、この第４章においては、施設整備の具体的な基準を定めております。これからお示しする諸室の面積基準につきましては、子どもたちの学びに必要な空間をしっかりと確保することを大前提として設定したものであることを追記しました。

次に、２つ目の追記ですが、今後、施設規模の見直しに当たりましては、単なる面積の縮減を目的とするものではなく、児童・生徒に必要な学習空間や生活空間を確実に確保した上で、質の高い教育環境を持続的に提供していくための適正化を図るものであるという基本的なスタンスを明確に追記いたしました。

続きまして８ページをお願いします。（１）の「共通事項」のまず１つ目、「学校の適正規模」の部分です。子どもたちの多様な学びと、きめ細かな教職員の指導体制を安定的に確保するため、本計画で定める12から18学級を基本とすること。また、12学級未満となることが想定される場合には、教育環境の維持に向けた対策を検討するというこ

とを、より丁寧にこちらに記載しました。

また、２つ目の部分、「標準的な仕様・コスト」、こちらの部分についてですが、２つ目の項目について、「施設面積は、原則として、第二期計画に定める諸室面積基準を上限とする」とありますが、その後に、「教育活動や施設機能上の合理的な理由により面積基準を超える場合には、その必要性を十分に検証し、理由を明らかにするものとする」という一文を、こちら追記しています。

また、この下の基本性能の部分につきましては、耐震性能、設備・環境性能、バリアフリー、安全・防犯対策、地域開放施設、あと防災機能、この６つの項目に改めて整理をしています。記載している具体的な内容につきましては、前回３章までに記載されていたものをこちらに移動追記したものになっております。

続きまして14ページをお願いします。こちらのまず校庭、屋内運動場、防災倉庫、備蓄倉庫の４つの項目、こちらに関しては、同様、３章に記載されているものをこちらに移動追記しています。

また、プールの項目については、こちら新たに「屋外プールの場合は、外部からの視線及び日差しを避けられる屋根やシェードの設置を検討する」、この文言を追記いたしました。

続きまして16ページをお願いします。こちら全部マーキングされているんですが、こちらは、各学校の敷地条件と課題について説明しています。今回は前回よりもさらに具体的な課題を追記しました。各学校の必要施設規模は、次のページの図表16のとおり、諸室面積基準を基に算出していますが、第二小学校を除く各学校については、それぞれの敷地条件の中で必要な規模を確保できる見込みになっております。一方、第二小学校につきましては、敷地面積の不足や不整形な形状、高低差など、条件面に多くの課題があります。そのため、基準どおりに計画をした場合は、ラーニングコモンズなどの新しい学びの空間を十分に確保することが困難な状況です。この課題への対応として、設計上の工夫で床面積を抑えるほか、面積確保の具体的な方向性といたしましては、例えば親子給食の実施、あるいは、地域子ども館の別敷地での整備、あるいは、第六中学校跡地の活用なども含め、現在様々な可能性を総合的に検討していく必要があることを、こちらに追記いたしました。

続きまして資料７をお願いします。こちらは第５章の説明になります。資料７の10ページをお願いします。こちら前回改築スケジュール案は記載していなかった部分、今回初めてこちらのほうに記載しております。まず図表の上段をご覧ください。こちらには一期から三期までの各計画の期間を示しております。第二期の計画につきましては、令

和９年度から令和17年度までの９年間がこの計画期間になります。この期間内で資料に記載のとおりなんですけれども、二中、六中の新しい統合校、統合新校ですね。その後、境南小学校、その後、第二小学校、第一小学校で、最後に大野田小学校の体育館と調理室、こちらの改築事業を順次進めていくということを、こちら具体的に明記しました。

続きまして11ページをお願いします。こちらの学校改築事業の全体の事業費についてです。こちらも前回記載がなかったものを、今回新たに記載しています。この事業費につきましては、物価の変動や計画の具体化に伴い、その都度見直しを行ってまいりました。これまでの積算と見直しの経緯は大きく３つの段階に分かれております。

まず１つ目アは、令和２年の第一期の計画策定時のものになります。総額743億円を積算しております。こちら当時は個別の改築事業に着手する前であったため、当時の東京都の標準単価や過去の実績値をベースにこちらは算出しています。

２つ目です。イの令和３年、こちら第２期公共施設等総合管理計画、こちらの計画を見直す段階で、こちらの学校の事業費を見直しています。こちらのときは932億円という試算をしております。こちらは第一中学校及び第五中学校の改築にちょうど着手した、そういったタイミングでありまして、また、近年そのときの都内での工事事例を参考に、その当時の最新の単価動向を反映して算出しております。

今回、３つ目のウ、令和８年度の二期計画、こちらにおきましては、算出費用が1,294億円となっております。この大幅な増額の主な要因は、近年の建設費の急激な高騰によるものです。この1,294億円の中には、諸室面積基準の見直しや最新の児童・生徒推計に基づいた床面積の適正化、さらに、第二中学校、第六中学校の再編計画も反映しております。また、この金額の中には、既に着手している第一中学校、第五中学校、第五小学校、井之頭小学校の改築実績おおよそ約357億円も含まれている状況です。

私からの説明は以上です。

○事務局　続いて資料８、第６章のところになります。

第６章の４ページをご覧ください。４ページ、「総括・まとめ」の部分の記載になっております。こちら２番のところになりますが、タイトルの部分で、審議会の諮問文、こちらで「全市的な視点から見た中学校の適正な数」というような内容で諮問を受けておりますので、その諮問文に合わせるような形で文言の修正を入れさせていただいております。

最新の生徒数推計値による20年後の中学校生徒数を単純に適正規模で割る場合、市内の中学校の数は３から４校となりますが、適正規模を外れる中学校に対する具体的な方策については、地域の実態等も含めて個別の学校ごとに検討する必要がありますとして

います。第二期の計画策定審議会でも、この計画期間中に改築を予定している第二中、第六中の方策について審議をいただいたところになっております。また、義務教育学校の設置については、３番の次期計画への展望の箇所に記載を移させていただいて、記載自体は残しております。ここが６章の変更点となっております。

最後に、資料９になりますが、資料９は参考資料の部分になります。簡単に参考資料の内容をお伝えをさせていただければと思います。

まず、参考資料の１ページから４ページのところについては、審議会の根拠となる条例・規則のほうを掲載をしております。

続いて５ページ、６ページになりますが、５ページ、６ページは審議会の委員及び事務局の名簿を載せさせていただいております。

次に７ページになりますが、７ページについては、教育委員会から審議会に対しての諮問文、こちらを載せさせていただいております。

８ページ、９ページになりますが、こちらは審議会、これまでの２年間での審議会の開催状況について記載をしております。

続いて10ページからになりますが、10ページから19ページまで、こちらは昨年度と今年度、各回の審議状況の詳細について記載をしております。17ページの（５）までの内容については、中間まとめで言うところの第３章に記載されていた内容を、こちらに記載をさせていただいております。中間まとめ以降、今年度の審議状況についても、ここでは追記をさせていただいております。18ページ以降で、今年度の第６回から第８回までの審議状況を記載をしております。また、本日の第９回については、19ページのところにまだ記載されておりませんが、本日の審議内容については、こちらに記載をさせていただきます。委員長からもお話がございましたが、前半の部分で、審議会の方針というところでの審議をいただいたところですが、審議会の方針と異なる意見についても、こちらの部分に記載をさせていただいて記録として残していきたいというふうに考えております。

続いて、20ページから21ページについては、事務局で実施をしてきた地域への周知説明の活動や意見聴取の取組ということを載せさせていただいております。

22ページから23ページには、昨年の審議会資料でお示しした武蔵野市における義務教育学校の検討経過の資料を載せております。

参考資料としては以上となります。

最後に、資料10の用語集について、こちらは答申案の中で示されている用語についての解説を入れております。この後、答申案がまとまるタイミングで記載をされているペ

ージ番号も追加をしていく予定となっております。

長くなりましたが、答申案についての更新箇所を中心に説明をさせていただきました。

以上です。

○委員長　ありがとうございました。

ただいま事務局のほうから改訂されている部分のご説明をいただきました。先ほど学校プールの最終的な審議をさせていただきましたが、そちらが答申案に反映されているかどうかということも、ご確認いただけたと思います。

それでは、ただいまの事務局からのご説明に関しまして、ご質問があれば出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員　では、すみません、冊子としてまとまったときに少し気になる部分をということで、細々した部分に関しては、事務局のほうに別途お伝えしたいと思いますが、大きな点で３つ気になったものがございます。この後、答申として最終調整する場合は、委員長、副委員長預かりで修正する形になると思いますので、発言だけはさせていただければと思います。時間もないので少し早口ですみませんが、よろしくお願いします。

まず気になった１点目が、この第六期長期計画・第二次調整計画に関する言及が本文のどこにもないところです。今回、諮問を受けて審議会の開催となっていますが、参考資料にはその諮問内容の部分がありましたが、基本的に例えば資料３の２ページの背景や目的のあたりには、少し言及があったほうがいいんじゃないかなというふうに思った次第です。

さらに、３ページに関係図がありますが、現状、第二次調整計画とは間接的なつながりしかなく、これは前回の計画でも同様だったのですが、今回は特に第二次調整計画を受けて、市長公約の部分でこの学校改築の在り方の検討の部分が言及されていることですので、直接矢印でつないだほうがいいのではないかと思いました。ご検討いただければと思います。

２点目に関しては、資料５の２ページ、３ページですが、この基本理念と基本方針について、非常に重要な部分だと認識しておりますが、なぜか見出しの末端のところで並んでいる形になっています。特にこの基本理念というのは、記述内容の間に環境整備のポイントが入り、それと並列の位置に掲載されているところに違和感を感じました。場合によっては１つの章立てにしても良いくらい重要な項目だと思いますので、この辺り、ご検討いただいたほうが良いのではないかと思います。

最後の３点目は、今回のこの第二期学校施設整備基本計画は、平成27年度から走っている「学校施設整備基本方針」を統合するということで掲載されておりますが、例えば

資料３の５ページの図を見ますと、このサイクルのところに基本方針がまるで残っているかのような見え方になってしまっています。統合するのであれば統合するなりの見せ方、答申をご覧になる方が分かりやすいように掲載すべきだと思います。またもう一つ、基本方針に現在書かれていることが統合されるのであれば、この計画にある程度記述内容が吸収されていないといけないと思うのですが、吸収できていない重要な表現があるのではないかと思いました。

特に私のほうで注目したのが、基本方針の「基本的な考え方」の部分に記述がある「改築コストの削減や財源の確保」という盛り込むべき項目が抜けていたり、そのほかにも基本方針にはいろいろと書かれているのですが、そこがあまり盛り込まれていない。

逆に、計画案である本日の資料５の17ページのところ、今回の肝となる学校施設の適正規模についての考え方等について、第３章の中に唐突に掲載されている印象を受けました。この記述は、基本方針の重要な変更箇所になるものだと思いますので、この基本方針のほうを、この第二期の整備基本計画の中にどう盛り込むべきなのか一旦整理していただいた上で、この適正規模などをどう掲載すべきか考えたほうがよろしいのではないかと思いました。

好き勝手申し上げましたけれども、以上３点について、最終的に委員長、副委員長にご判断をお任せいたしますので、ご検討の方お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長　ありがとうございました。

大きく３点だったと思いますが、こちらに関しましては、事務局で案を考えていただいて、その上で、委員長、副委員長、目を通して検討させていただくということで、今日、個別の委員の皆様からご意見いただくのはちょっと難しいかなと思いますので、ご一任いただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか、ご質問等あれば出していただきたいと思いますが。

よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

特にただいまの事務局からのご説明に関してご質問等がないということであれば、こちらをもちまして答申案についての審議は終わりにさせていただきたいと思います。ご審議ありがとうございました。

本日は、特に答申案の主要論点に関する方向性について、最終的な委員の皆様からご意見をいただいたかと思います。それから学校プールの方針についても結論をまとめさ

せていただきました。これらを通して答申案全体を委員の方々にご確認いただいたと理解をしたいと思います。

これからなんですけれども、まだ今日は終わりではありませんので、まだ審議会がございますので卒業しないようにお願いいたします。本審議会としましては、これまでの審議をまとめた確認をいただきました答申案に対して、この後、市民の皆様からパブリックコメントをご意見としていただく、そういうステップに入りたいと思います。

また、今日確認いただきました答申案、とてもボリュームがありますので、もう一度文言、てにをはを含めて、それから最後に委員のほうからご指摘いただきました点に関しましては、事務局とそれから私、それから副委員長のほうで調整をさせていただいて、ご一任いただければと思います。

よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

◎その他

○委員長　それでは続きまして、次第の３のその他に入ります。事務局のほうから何かあればお願いいたします。

○事務局　ご審議ありがとうございました。

答申案については、委員長に確認いただいた後、確定版を審議委員の皆様にもお送りをさせていただこうと思います。

改めて今後の日程についてのご説明をさせていただきますので、本日の資料12、第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定スケジュールをお開きください。答申案の確定版については、最初に申し上げたとおり、11月に教育委員会の定例会、また総合教育会議、市議会文教委員会で、それぞれ報告をする予定となっております。その後、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施し、広く市民から意見を募ります。

最後に、事務局から３点ほど連絡事項をお伝えいたします。

まず１点目に、次回の審議会の日程になりますが、次回の審議会は12月21日月曜日、午後５時から７時まで、市役所811会議室で行います。

続きまして２点目、会議録についてです。会議録は、でき次第、皆様からいただいている連絡先にＥメールでお送りをさせていただきます。その時点では委員のお名前を入れておりますが、内容をご確認をお願いいたします。その後、委員の名前は削除した上で、市のホームページで公表していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に３点目です。この会議について何かございましたら、教育部教育企画課までお

問合せをよろしくお願いいたします。

以上です。

◎閉会

○委員長　ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第９回第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会を閉会とさせていただきます。

長時間にわたりご協力ありがとうございました。

午後　６時５５分閉会